有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2018年３月１日
（第４１期）　　至　2019年２月28日

イオン北海道株式会社

札幌市白石区本通21丁目南１番10号

(E03268)

目次

頁

表紙

第一部　企業情報 …… 1

第１　企業の概況 …… 1

１．主要な経営指標等の推移 …… 1

２．沿革 …… 2

３．事業の内容 …… 3

４．関係会社の状況 …… 3

５．従業員の状況 …… 3

第２　事業の状況 …… 4

１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 4

２．事業等のリスク …… 6

３．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 7

４．経営上の重要な契約等 …… 12

５．研究開発活動 …… 12

第３　設備の状況 …… 13

１．設備投資等の概要 …… 13

２．主要な設備の状況 …… 13

３．設備の新設、除却等の計画 …… 14

第４　提出会社の状況 …… 15

１．株式等の状況 …… 15

(1)　株式の総数等 …… 15

(2)　新株予約権等の状況 …… 16

(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 19

(4)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 19

(5)　所有者別状況 …… 19

(6)　大株主の状況 …… 20

(7)　議決権の状況 …… 21

２．自己株式の取得等の状況 …… 22

３．配当政策 …… 23

４．株価の推移 …… 23

５．役員の状況 …… 24

６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 30

第５　経理の状況 …… 37

１．財務諸表等 …… 38

(1)　財務諸表 …… 38

(2)　主な資産及び負債の内容 …… 76

(3)　その他 …… 80

第６　提出会社の株式事務の概要 …… 81

第７　提出会社の参考情報 …… 82

１．提出会社の親会社等の情報 …… 82

２．その他の参考情報 …… 82

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 83

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年５月22日
【事業年度】	第41期（自　2018年３月１日　至　2019年２月28日）
【会社名】	イオン北海道　株式会社
【英訳名】	Aeon Hokkaido Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　青柳　英樹
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	０１１（８６５）９４０５
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長　豊田　和宏
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	０１１（８６５）９４０５
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長　豊田　和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南１条西５丁目14番地の１）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2015年２月	2016年２月	2017年２月	2018年２月	2019年２月
売上高	（百万円）	156,182	170,305	184,511	186,696	185,796
経常利益	（百万円）	7,765	8,002	8,267	8,597	8,144
当期純利益	（百万円）	4,141	4,183	4,183	6,483	3,979
持分法を適用した場合の投資利益	（百万円）	－	－	－	－	－
資本金	（百万円）	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数	（千株）	101,689	106,211	106,211	106,211	106,211
純資産額	（百万円）	30,321	34,144	37,387	42,792	44,976
総資産額	（百万円）	87,183	103,885	98,529	94,807	101,140
１株当たり純資産額	（円）	290.89	322.67	353.19	404.15	424.55
１株当たり配当額	（円）					
普通株式		10.00	10.00	10.00	17.00	12.00
（うち１株当たり中間配当額）		（－）	（－）	（－）	（－）	（－）
Ａ種種類株式		30.00	－	－	－	－
（うち１株当たり中間配当額）		（－）	（－）	（－）	（－）	（－）
１株当たり当期純利益	（円）	39.85	39.95	39.65	61.43	37.68
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	39.77	39.86	39.55	61.27	37.59
自己資本比率	（％）	34.7	32.8	37.8	45.0	44.3
自己資本利益率	（％）	14.5	13.0	11.7	16.2	9.1
株価収益率	（倍）	16.9	12.6	15.1	12.8	20.5
配当性向	（％）	25.1	25.0	25.2	27.7	31.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	8,802	6,833	9,220	10,148	10,666
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,662	△9,446	△2,797	△1,660	△11,437
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△5,509	3,316	△7,494	△9,175	268
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	3,307	4,467	3,395	2,707	2,205
従業員数	（人）	1,185	1,352	1,343	1,338	1,382
（外、平均臨時雇用者数）		(5,725)	(6,252)	(6,798)	(6,623)	(6,470)

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
３．第40期の１株当たり配当額には、記念配当５円を含んでおります。

２【沿革】

1978年４月　株式会社ニチイの地域法人として株式会社北海道ニチイの商号をもって資本金５千万円、各種物品の販売を主たる目的とし、札幌市中央区北10条西23丁目２番地に設立
11月　本店を札幌市中央区北３条西16丁目１番地９号に移転
江別店（江別市）・千歳店（千歳市）を開店
1979年５月　帯広店（帯広市）を開店
７月　藻岩店（札幌市南区）を開店
1981年７月　旭川店（旭川市）を開店
1982年６月　本店を札幌市白石区本通21丁目南１番10号に移転
1990年10月　永山サティ（旭川市）を開店（北海道におけるサティ１号店）
株式会社ホクホーによる出店
1991年４月　東苗穂サティ（札幌市東区）を開店
1992年３月　株式会社ホクホーと合併
1994年10月　釧路サティ（釧路町）を開店（旧釧路店を増床リニューアル）
1996年３月　千歳サティ（千歳市）を開店（旧千歳店を増床リニューアル）
７月　商号を株式会社マイカル北海道へ変更
９月　日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年11月　江別サティ（江別市）を開店（旧江別店を移転新築）
1998年３月　帯広サティ（帯広市）を開店（旧帯広店を増床リニューアル）
11月　東京証券取引所市場第二部及び札幌証券取引所に上場
1999年３月　小樽サティ（小樽市）を開店
2000年２月　東京証券取引所市場第一部に指定
９月　株式会社室蘭ファミリーデパート及び株式会社根室ファミリーデパートの子会社二社を吸収合併
９月　北見サティ（北見市）を開店
11月　釧路サティ（釧路町）を増築増床
2002年１月　商号を株式会社ポスフールへ変更
５月　店名を「ポスフール」に変更
11月　西岡店（札幌市豊平区）を開店（２ヶ月間仮営業、2003年３月グランドオープン）
2003年３月　西岡店をグランドオープン
９月　藻岩店（札幌市南区）を増築増床
2004年11月　岩見沢店(岩見沢市)を開店
2007年８月　イオン株式会社の吸収分割により北海道の総合小売事業を承継
８月　商号をイオン北海道株式会社に変更
2008年４月　名寄店（名寄市）を開店
2009年９月　有限会社ティーウィン（100％子会社）を吸収合併
2010年５月　西岡店（札幌市豊平区）を再開店
2011年３月　「ジャスコ」及び「ポスフール」の店名を「イオン」へ変更
2012年３月　「まいばすけっと」の営業開始
2013年３月　「イオンバイク」の営業開始
2015年３月　旭川駅前店（旭川市）を開店
2015年９月　株式会社ダイエーの吸収分割により北海道の総合小売事業を承継

３【事業の内容】

当社は純粋持株会社イオン株式会社を中心とする企業集団に属しております。同企業集団はゼネラル・マーチャンダイズ・ストア（ＧＭＳ）を核とした総合小売事業を主力事業としております。なお、当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。当社は、衣料品・住居余暇・食品などの総合小売を主な事業として活動しており、北海道内にＧＭＳ40店舗、小型スーパー36店舗、自転車専門店１店舗の計77店舗を展開しております。

以上の関連を図示すると次のとおりであります。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)（注）２	関係内容
（親会社） イオン（株）（注）１	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	81.3 (0.4)	店舗の運営指導等 役員の兼任

（注）１.有価証券報告書の提出会社であります。
２.議決権の所有割合又は被所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

５【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2019年２月28日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,382（6,470）	43.8	14.8	5,346

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（エリア社員及びパートタイマー）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)労働組合の状況

イオン北海道労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、各店舗に支部が置かれ、2019年２月28日現在における組合員数は社員1,223名、臨時従業員8,148名であります。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2019年２月28日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は北海道の地元企業として、お客さまに頼りにされるお店づくり、人づくりを実現させるとともに、イオングループの北海道における総合小売業を担う企業として、グループ基盤をフルに活用し、お客さまに安全・安心で魅力的な商品・サービスを提供し続け、北海道にこだわり、北海道の発展に貢献していくことが役割であると考えております。そのため、お客さまの視点に立った小売業を営むことを経営の基本とし、各店のエリアマーケットに基づく地産地消を中心とする地域に密着した売場づくり・品揃え・販売を徹底的に推進してまいります。そして、当社の掲げるビジョン『北海道でNo.１の信頼される「お店」にしていく』ことの実現に向けさらなる成長と発展を図ってまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社が目標とする経営指標としては、売上高営業利益率を重視しております。ＧＭＳ事業において、プライベートブランド商品の増強による荒利益率の改善や時代の変化にあった商品・売場の見直しを進めて売場効率、商品在庫効率を高めていくとともに、オペレーション改革を進めてローコスト運営を追求することにより、売上高営業利益率５％以上の達成を目標として営業利益の安定的確保を目指してまいります。そして、ＧＭＳ事業から創出する営業利益を背景に小型スーパー事業等新規事業に積極的に取り組み、成長戦略の推進を図ってまいります。併せてＲＯＥ（自己資本当期純利益率）10％以上を堅持し、経営効率を高め、企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

北海道の小売業を取り巻く環境は、消費税増税をはじめ、医療・介護、年金などの各分野で税率・料率のアップや支給減などで負担が増えるほか、電気料金の値上げや原材料価格の上昇が家計の負担に重くのしかかるなど、消費環境は今後も厳しい状況が予測されます。また、北海道の人口が全国平均を上回るスピードで減少しているなかで、札幌市への人口の一極集中化が進む一方、高齢化社会やデジタル社会への急速な進展など、大きなマーケット変化が起こっており、その中で業態を超えた競争がさらに厳しさを増していくことが予測されます。

このように急速に変化する環境の下、地域に根差した「お店」を軸としながらも、ネットスーパーをはじめとしたオムニチャネル化を推進し、売場・商品・サービスを進化させ、地域のお客さまに「お買い物の便利さと楽しさ」を提供してまいります。中期３か年経営計画においては、顧客ロイヤリティ、収益性と安定性、地域活性化、働き易さの４つの北海道No.１の実現を目標に掲げ、その施策に取り組み、すべてのステークホルダーと強固な信頼関係を築くことで、地域になくてはならないお店、企業の実現を目指してまいります。

(4) 対処すべき課題

当社は、中長期的な経営戦略を推進するために、特に当社が取り組むべき以下の「４つのNo.１の実現」について具体的施策を実施してまいります。

① 顧客ロイヤリティ北海道No.１企業の実現

当社に対するお客さまが期待する価値を実現するべく、地域に合わせた店舗網を構築し、売上シェアとともに、マインドシェアでも北海道No.１を実現してまいります。札幌都市圏においては、地下鉄やＪＲ駅に隣接したターミナル型店舗、郊外型の大型ショッピングセンター、小型スーパーマーケット「まいばすけっと」、全道をくまなく網羅するネットスーパーに加え、グループ会社のマックスバリュ北海道株式会社の食品スーパーによるマルチフォーマット化をすすめてまいります。また、全道各店舗においても地域密着の店づくりをさらにすすめ、店舗活性化とＭＤ（マーチャンダイジング）改革にスピードを持って取り組み、これまで以上のお買い物の楽しさ、便利さを提供し、各エリアでのシェアNo.１を目指してまいります。併せて、変化する時代に対応する新しい店舗フォーマットの開発もすすめてまいります。また、全世代に広がる「暮らしのヘルス＆ウエルネス志向」に対応する先進企業をめざし、商品やサービスの拡充を図ってまいります。

② 収益性と安定性で北海道No.１企業の実現

持続的な成長と、継続的な価値向上で、ＲＯＥ10％以上を確保してまいります。事業構造・収益構造改革をすすめ、安定的に利益を創出する経営基盤を確立するとともに、ＣＦ経営に努め、投資コントロールによる収益性と財務の健全性の両立を実現してまいります。事業構造改革として、まいばすけっと事業、ネットスーパー事業の利益改善、収益構造改革では販促経費の効率アップに取り組み、また、豊富な営業ＣＦを活用し、店舗活性化投資、不動産の買い取り、将来に向けた省エネ投資など、営業ＣＦ内での積極的な設備投資を行ってまいります。

③ 地域活性化企業北海道No.１の実現

さらなる地域連携で地域にとってのNo.１企業を目指してまいります。自治体、企業との信頼関係を強化し、連携して地域貢献活動に取り組んでまいります。ご当地ＷＡＯＮは、お客さま参加の地域貢献ツールとして、その機能の拡大や加盟店拡大によるお客さまの利便性向上を図るとともに、地域共通ポイントを付与することで、地域商店街との相互送客や、地域行政との連携強化を図ってまいります。地域活性化活動としては、イオン道産デーやインバウンド対応を通じて、地産地消から地産外消まで、広く北海道ブランドの活性化を図ってまいります。

④ 働き続けたい企業北海道No.１の実現

人を育て人を活かす人事戦略をすすめ、北海道の企業でNo.１の人事品質を確保してまいります。採用では、エントリーツールのＷＥＢ化をすすめ、応募者の利便性と閲覧性を高め、教育・配置では教育主任の全店配置、主任担当者への教育と専門店化教育を強化いたします。また、安全・安心な店舗運営を推進するため、労働災害削減に向けてリスクアセスメントの強化・店舗巡回及び店舗好事例の水平展開等を実施し、働き続けたい環境を整備するとともに、将来の労働力不足への対応をすすめてまいります。

2019年度で注力する取り組み

2019年度においては、2020年３月のマックスバリュ北海道株式会社との経営統合に向け、統合のシナジーを極大化するべく、商品開発や産地開発など、「食」の強化を中心に先行して協業をすすめてまいります。また、2018年度に導入したお買物アプリの会員拡大、ネットスーパーやｅショップの品揃え及び機能の強化などのデジタル施策をさらに強化し、お客さまの利便性や集客力の向上に努めてまいります。

２【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2019年２月28日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 同業他社との競争激化及び消費動向による影響について

当社は、一般消費者を対象とする店舗販売を主とする総合小売事業を営んでおり、個人消費の動向、天候不順により、また、営業基盤とする地域内における業態を超えた店舗間競争の状況により、当社の経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

(2) 店舗の出店について

当社は、店舗の出店方法を土地または土地・建物を賃借する方式で出店した時に、敷金・保証金及び建設協力金として資金の差入れを行なっております。

差入れした資金の保全対策として、抵当権または賃借権の設定を行なっておりますが、土地及び建物の所有者である法人・個人が破綻等の状況に陥り、店舗の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、締結している土地及び建物に係る賃貸借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合には、敷金・保証金等の一部を放棄する可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社は、大規模小売店舗立地法や独占禁止法の他、食品の安全管理、環境・リサイクルなどに関する法令等の遵守につとめております。

これらに違反する事由が発生した場合には、企業活動が制限される可能性があります。また、法令上の規制に対応するため、経営コストが増加する可能性があり、これらの法令等の規制は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の保護について

当社は、個人情報に関する取扱いについて社内管理体制の充実と教育を推進し、その徹底を図っておりますが、不測の事故または事件によって個人情報の流出が発生した場合には、損害賠償による費用の発生や信用の低下による収益の減少などで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害などについて

当社は、各店舗における販売が主であり、自然災害・事故等により、店舗の営業継続に悪影響を及ぼす可能性があります。災害や事故等に対しては、緊急時の社内体制の整備や事故防止の教育を行なっておりますが、大規模な自然災害や事故が発生した場合には、当社の営業活動に支障が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

① 経営成績等

当事業年度における北海道をとりまく状況は、８月の記録的な低温、降雪の遅れなど天候不順の影響に加え、北海道胆振東部地震やそれに伴う北海道全域の停電による物流網の混乱、食料品不足など未曾有の状況から消費マインドが減退し、その後も低迷がつづくなど大変厳しい状況となりました。当社におきましては、震災により衣料品を中心として一部の店舗、売場で縮小営業になるなどの影響を受けました。

当事業年度における経営成績は、年間の売上高の確保を見据えて第１四半期会計期間におこなった改装やデジタル化など将来に向けた計画投資により売上高は増加傾向にありましたが、９月初めの震災発生からトレンドが変わり、特に９月度の衣料品部門が売上高前年同期比87.3%にまで落ち込むなど苦戦を強いられました。しかしながら、食品部門の８期連続増収、小型スーパーまいばすけっと事業やインターネット販売事業の売上高の堅調な推移、第４四半期会計期間での衣料品部門の売上高の好転もあり、結果、売上高は1,857億96百万円（前期比99.5%）とほぼ前年売上高となるまでに回復いたしました。

利益面では、荒利益率が４期連続改善したことにより、売上総利益は515億46百万円（同100.2%）と増益となりました。一方、人件費や光熱費などコストの高騰、計画投資による設備費の増加等により販売費及び一般管理費は前期比100.5%となり、営業利益は82億25百万円（同95.7%）、経常利益は81億44百万円（同94.7%）となりました。さらに、震災の発生に関連して特別損失（災害による損失）15億58百万円、特別利益（受取保険金）10億74百万円の計上、その他、減損損失14億７百万円の計上、前期の法人税等が約17億円減少した反動等もあり、結果、当期純利益は39億79百万円（同61.4%）と計画を下回る結果となりました。

当社は、中期３か年経営計画の２年目として、以下の取り組みをおこないました。

販売に関する取り組みとしましては、道内におけるスマートフォンの所持率上昇を受け、スマートフォンでのインターネット販売やお得な店舗情報を発信する「イオンお買物アプリ」を開始いたしました。くわえて、インターネットで注文した商品をイオンやまいばすけっと53店舗で受け取りできるサービスを開始し、インターネットからリアル店舗へつなげる体制を整えてきました。この取り組みが新規顧客の開拓にもつながり、結果、インターネット販売事業の売上高は前期比105.5%と伸長し、デジタル時代に対応すべく、オムニチャネル化のスピードアップを図ってまいりました。

大型活性化としましては、道内最大規模のショッピングセンターであるイオンモール札幌発寒において専門店20店舗が新規出店、51店舗が改装をおこない、客数前期比は101.5%と伸長いたしました。また、イオン滝川店は、生鮮品を中心に売場レイアウトの見直しをおこない、売上高前期比が２桁成長するなど道内の地方中核都市における活性化の推進にはずみをつけました。しかしながら、震災の影響により、改装直後の静内店が１か月半の間休業を余儀なくされ、また、イオン湯川店が改装を延期するなど収益拡大の計画に遅れをとることとなりました。専門店化を推進するフラワー＆ガーデンでは、こだわりの商品や新たな展開により「イオンの花売場」としての存在価値を高め、売上高前期比103.0%と伸長いたしました。また、店舗内の販売にとどまらず、店舗外販売やレッスンイベントをおこなうなど商品価値を通して地域の皆さまとつながるＧＭＳとしての新しい価値を創造し、道内においてもシェアNo.１の地位を確立しております。

商品に関する取り組みとしましては、好調な「ヘルス＆ウエルネス」をテーマにした商品を引き続き強化し、衣食住をトータル的にプロデュースすることで新しいライフスタイルを提案してまいりました。特に、通学にも使える子ども用アスレジャー、有機栽培の野菜や果実、人気のマットレス、スポーツサイクルなどが受け入れられ、対象商品での売上高前期比は106.4%と伸長いたしました。

また、毎月「旬」の道産商品を選りすぐり提供しているイオン道産デーでは、北海道命名150年をテーマにした記念商品を販売したほか、四半期に１回「大道産デー」を開催したことなどがお客さまからの評価につながり、売上高前期比104.6%と前年実績を上回り、食品部門の売上に貢献いたしました。

まいばすけっと事業に関する取り組みとしましては、商圏ごとに店舗形態や品ぞろえ、商品の量目やアイテム数などをきめ細かく分析するなどの改善をした結果、既存店売上高は７期連続で伸長し、前期比108.4%となりました。

省力化・省人化に関する取り組みとしましては、ストアデジタル化による生産性向上の一環として、ＧＭＳ全40店舗に操作が簡単で覚えやすい新レジを導入したほか、ＧＭＳ９店舗にはお客さまの待ち時間短縮にもつながるセルフレジを新たに導入いたしました。教育コストやオペレーションコストが削減され、総労働時間が約１%削減されました。また、全店にスマートフォンを導入し、社内情報の迅速な共有や作業手順の動画確認など業務効率化を図り、危機管理対策としてインストールしていた災害用トランシーバーアプリは、北海道胆振東部地震の電話回線不通時に役立つなど、大きな効果を発揮いたしました。

コーポレートガバナンスに関する取り組みとしましては、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、「改訂コーポレートガバナンスコード」のすべてに対応し、「独立役員会議」を任意の指名・報酬諮問委員会として位置付けて運営を開始し、方針について開示するなどさらなるコーポレートガバナンス体制の強化を図りました。

地域活性化に関する取り組みとしましては、「地域エコシステム」の一環として、ＷＡＯＮの地域通貨としての地位を高めてまいりました。交通系ＩＣカード以外の電子マネーでは唯一、全国で初めて多区間運賃路線のＷＡＯＮ決済サービスの実証実験を開始いたしました。また、釧路市とは「地域連携協定」を締結し、ご利用金額の一部を寄付するご当地ＷＡＯＮ「くしろＷＡＯＮ」を発行するなど、地域の一層の活性化を図るとともに地域の皆さまの利便性の向上に努めてまいりました。

その他、震災の発生直後には、イオングループ企業の協力のもと、どこよりも多くの食品等の緊急調達、防災協定に基づいた市町村等へ寝具等の物資支援、緊急支援募金などをおこないました。これからも、地域の企業として北海道に貢献できるよう、さまざまなステークホルダーとつながることで「北海道でNo.１の信頼される企業」を実現できるよう事業活動に取り組んでまいります。

また、当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

② キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、期首に比べ５億２百万円減少し22億５百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は106億66百万円（前期は101億48百万円の収入）となりました。これは主に、たな卸資産の増加額10億56百万円、法人税等の支払額６億47百万円等により資金が減少したのに対し、税引前当期純利益62億１百万円、減価償却費34億23百万円、災害損失15億58百万円、減損損失14億７百万円等により、資金が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は114億37百万円（前期は16億60百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出112億90百万円等により、資金が減少したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は２億68百万円（前期は91億75百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出41億12百万円、配当金の支払額17億93百万円等により資金が減少したのに対し、短期借入金の純増加額62億20百万円により、資金が増加したためであります。

(2) 仕入及び販売の実績

当社は、総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、「仕入及び販売の実績」については、商品グループ別に記載しております。

① 仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

商品グループの名称	当事業年度 （自　2018年３月１日 至　2019年２月28日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
レディス	4,165	96.4
服飾	3,573	94.6
キッズ	5,177	95.0
インナー	4,029	94.2
メンズ	3,802	96.0
衣料品その他	0	259.3
衣料品計	20,749	95.2
グロサリー	32,651	100.4
デイリー	18,097	100.7
生鮮	29,076	102.6
デリカ	6,689	99.3
食品催事	470	108.9
食品計	86,985	101.1
ハードライン	6,273	99.4
ホームファッション	7,030	97.2
Ｈ＆ＢＣ	13,238	101.6
住居・余暇計	26,542	99.9
その他	1,089	92.6
合計	135,366	99.9

（注）上記金額には、消費税等を含んでおりません。

② 販売実績

当事業年度の販売実績を商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

商品グループの名称	当事業年度 （自　2018年３月１日 至　2019年２月28日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
レディス	6,730	95.4
服飾	6,057	94.8
キッズ	7,762	96.3
インナー	6,676	94.5
メンズ	6,109	96.3
衣料品その他	0	－
衣料品計	33,336	95.5
グロサリー	41,185	100.1
デイリー	25,203	100.3
生鮮	37,439	102.6
デリカ	10,692	98.7
食品催事	539	108.1
食品計	115,060	100.9
ハードライン	7,650	97.9
ホームファッション	10,285	97.7
Ｈ＆ＢＣ	18,237	101.1
住居・余暇計	36,174	99.4
その他	1,225	92.3
合計	185,796	99.5

（注）１．当社は一般顧客を対象に、主に現金による店頭販売を行っているため、相手先別の販売実績は省略しております。

２．上記金額には、消費税等を含んでおりません。

３．商品グループの主な内容は、次のとおりであります。

商品グループの名称	主な内容	商品グループの名称	主な内容
レディス	婦人用の衣料	生鮮	野菜、鮮魚、精肉等の生鮮食品
服飾	靴、鞄、服飾雑貨	デリカ	弁当、寿司、惣菜、サラダ等
キッズ	子供用の衣料、玩具等	食品催事	季節催事
インナー	肌着	ハードライン	文具、時計、自転車、携帯電話等
メンズ	紳士用の衣料	ホームファッション	寝具、バス・トイレ用品、食器、手芸用品、家電、ガーデニング用品等
衣料品その他	上記以外の衣料品	Ｈ＆ＢＣ	化粧品、医薬品、調剤、ペット用品、台所用品、日用雑貨、健康食品等
グロサリー	米、酒、調味料、嗜好食品等		
デイリー	卵、乳製品、麺類、パン等	その他	委託販売、学生服等

(3) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、開示に影響を与える見積りに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行ない、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、第５「経理の状況」１「財務諸表等」(1)「財務諸表」「注記事項」「重要な会計方針」に記載しております。

② 財政状態の分析

当事業年度末の資産は1,011億40百万円となり、前事業年度末に比べ63億32百万円増加いたしました。

内訳としましては、流動資産が70百万円減少したのに対し、固定資産が64億３百万円増加したためであります。

固定資産の増加は、賃借していた店舗土地の取得等により、土地が59億77百万円増加したこと等が主な要因であります。

当事業年度末の負債は561億63百万円となり、前事業年度末に比べ41億48百万円増加いたしました。

内訳としましては、固定負債が32億81百万円減少したのに対し、流動負債が74億29百万円増加したためであります。

流動負債の増加は、１年内返済予定の長期借入金が８億37百万円減少したのに対し、短期借入金が62億20百万円、未払法人税等が16億67百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。

固定負債の減少は、長期借入金が32億75百万円減少したこと等が主な要因であります。

当事業年度末の純資産は449億76百万円となり、前事業年度末に比べ21億84百万円増加いたしました。

これは主に、配当の実施により17億94百万円減少したのに対し、当期純利益の計上により39億79百万円増加したこと等が主な要因であります。

この結果、自己資本比率は44.3％（前事業年度末は45.0％）となりました。

③ 経営成績の分析

当事業年度の売上高は1,857億96百万円となり、前事業年度と比べ９億円減少いたしました。この減少の要因といたしましては、第２四半期累計期間までは売上高前年同期比100.0％と前年並みの売上高を確保しておりましたが、2018年９月に発生した北海道胆振東部地震や震災後の消費マインドの低迷等の影響により、衣料品部門の売上高が落ち込んだことが要因であります。

経常利益は81億44百万円となり、前事業年度と比べ４億52百万円減少いたしました。この減少の要因といたしましては、荒利益率が前事業年度に比べ0.2ポイント改善したことにより売上総利益は１億８百万円増加したのに対し、賃貸料収入等の営業収入が１億66百万円減少したこと、人件費や水道光熱費のコストの高騰等により販売費及び一般管理費が３億12百万円増加したこと等が主な要因であります。

受取保険金10億74百万円を特別利益として計上し、災害による損失等の特別損失30億17百万円、税金費用22億21百万円を計上した結果、当期純利益は39億79百万円となりました。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第２〔事業の状況〕３〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1) 経営成績等の概要 ②キャッシュ・フロー」に記載しております。

４【経営上の重要な契約等】

当社及びマックスバリュ北海道株式会社並びにイオン株式会社は、2018年10月10日付で当社とマックスバリュ北海道株式会社の経営統合に関する基本合意書を締結しました。

この基本合意書に基づき、当社とマックスバリュ北海道株式会社は、2019年４月10日開催のそれぞれの取締役会において、当社を吸収合併存続会社、マックスバリュ北海道株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約（以下、「本合併契約」という）を締結することを決議し、同日付で本合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第５ 経理の状況　１ 財務諸表等 （１）財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

５【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

１【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、110億93百万円であります。イオン上磯店の信託受益権取得41億71百万円、イオン札幌元町店の土地取得38億97百万円等が主な内訳であります。

２【主要な設備の状況】

2019年２月28日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	建物及び構築物 （百万円）	土地		その他 （百万円）	合計 （百万円）	従業員数 （人）
			面積 （㎡）	金額 （百万円）			
イオン釧路店 （北海道釧路町）	店舗	2,891	66,568	2,681	183	5,756	38
イオン千歳店 （北海道千歳市）	店舗	558	－	－	181	740	46
イオン旭川永山店 （北海道旭川市）	店舗	1,301	21,379	144	62	1,508	19
イオン余市店 （北海道余市町）	店舗	475	17,574	176	58	711	17
イオン旭川春光店 （北海道旭川市）	店舗	117	23,546	519	25	663	13
イオン紋別店 （北海道紋別市）	店舗	446	19,627	573	57	1,077	20
イオン厚岸店 （北海道厚岸町）	店舗	2	7,373	74	2	79	5
イオン帯広店 （北海道帯広市）	店舗	2,993	32,768	4,248	117	7,359	33
イオン札幌藻岩店 （札幌市南区）	店舗	1,557	17,690	674	144	2,377	34
イオン江別店 （北海道江別市）	店舗	266	－	－	102	368	30
イオン伊達店 （北海道伊達市）	店舗	583	－	－	61	645	28
イオン静内店 （北海道新ひだか町）	店舗	716	23,458	582	161	1,460	19
イオン小樽店 （北海道小樽市）	店舗	162	－	－	74	237	28
イオン北見店 （北海道北見市）	店舗	1,167	－	－	148	1,316	42
イオン根室店 （北海道根室市）	店舗	46	7,137	39	29	115	9
イオン室蘭店 （北海道室蘭市）	店舗	299	12,763	287	39	626	20
イオン登別店 （北海道登別市）	店舗	875	38,451	1,053	64	1,994	18
イオン岩見沢店 （北海道岩見沢市）	店舗	1,385	29,747	1,034	96	2,516	26
イオン名寄ＳＣ （北海道名寄市）	店舗	545	71,807	179	41	766	20

事業所名 （所在地）	設備の内容	建物及び 構築物 （百万円）	土地		その他 （百万円）	合計 （百万円）	従業員数 （人）
			面積 （㎡）	金額 （百万円）			
スーパーセンター手稲山口店 （札幌市手稲区）	店舗	8	－	－	13	22	11
スーパーセンター石狩緑苑台店 （北海道石狩市）	店舗	912	－	－	64	977	15
スーパーセンター三笠店 （北海道三笠市）	店舗	21	－	－	19	41	11
イオンモール札幌発寒 （札幌市西区）	店舗	679	4,652	517	261	1,458	52
イオンモール苫小牧 （北海道苫小牧市）	店舗	561	－	－	170	732	46
イオンモール旭川西 （北海道旭川市）	店舗	3,915	－	－	202	4,117	47
イオンモール札幌苗穂 （札幌市東区）	店舗	403	－	－	168	571	44
イオン札幌桑園ＳＣ （札幌市中央区）	店舗	479	－	－	178	658	49
イオン札幌元町ＳＣ （札幌市東区）	店舗	529	37,601	3,897	151	4,578	40
イオンモール札幌平岡 （札幌市清田区）	店舗	489	296,315	6,858	253	7,601	51
イオンモール釧路昭和 （北海道釧路市）	店舗	268	100	1	109	378	26
イオン札幌西岡ＳＣ （札幌市豊平区）	店舗	1,867	29,013	1,455	87	3,410	13
イオン旭川駅前店 （北海道旭川市）	店舗	175	－	－	145	321	19
イオン札幌琴似店 （札幌市西区）	店舗	11	－	－	44	56	13
イオン新さっぽろ店 （札幌市厚別区）	店舗	345	－	－	190	535	35
イオン札幌麻生店 （札幌市北区）	店舗	855	－	－	140	996	25
イオン東札幌店 （札幌市白石区）	店舗	30	3,098	177	41	249	25
イオン札幌栄町店 （札幌市東区）	店舗	450	－	－	57	508	11
イオン上磯店 （北海道北斗市）	店舗	1,820	60,573	2,632	108	4,561	19
イオン滝川店 （北海道滝川市）	店舗	412	－	－	175	587	18
イオン湯川店 （北海道函館市）	店舗	2	4,297	64	8	75	14
本社他	事務所等	305	42,776	480	142	927	333

（注）１．各資産の金額は帳簿価額であります。各資産の「その他」は工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。また、賃借している土地及び建物の年間賃借料は9,396百万円であります。

２．従業員数には臨時従業員を含んでおりません。

３【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

（注）2019年５月21日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より33,000,000株増加し165,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2019年２月28日）	提出日現在発行数（株）（2019年５月22日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	106,211,086	106,211,086	東京証券取引所（市場第一部） 札幌証券取引所	単元株式数100株
計	106,211,086	106,211,086	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、2019年５月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年４月14日	2011年４月14日	2012年４月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役　５名 （社外取締役を除く）	取締役　６名 （社外取締役を除く）	取締役　８名 （社外取締役を除く）
新株予約権の数（個）※	150［150］	150［150］	128［128］
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 15,000［15,000］ （注）1	普通株式 15,000［15,000］ （注）1	普通株式 12,800［12,800］ （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自　2010年５月31日～ 至　2025年５月30日	自　2011年５月31日～ 至　2026年５月30日	自　2012年５月31日～ 至　2027年５月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　　1 資本組入額　1（注）2	発行価格　　1 資本組入額　1（注）2	発行価格　　1 資本組入額　1（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使ができるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	－		

※　当事業年度の末日（2019年２月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年４月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

２．新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

決議年月日	2013年４月９日	2014年４月８日	2015年４月９日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役　７名 （社外取締役を除く）	取締役　６名 （社外取締役を除く）	取締役　６名 （社外取締役を除く）
新株予約権の数（個）※	160［160］	235［160］	395［320］
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 16,000［16,000］ （注）1	普通株式 23,500［16,000］ （注）1	普通株式 39,500［32,000］ （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自　2013年５月31日～ 至　2028年５月30日	自　2014年５月31日～ 至　2029年５月30日	自　2015年５月31日～ 至　2030年５月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格　　1 資本組入額　1（注）2	発行価格　　1 資本組入額　1（注）2	発行価格　　1 資本組入額　1（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使ができるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	－		

※　当事業年度の末日（2019年２月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年４月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

２．新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

決議年月日	2016年４月13日	2017年４月12日	2018年４月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役　５名 （社外取締役を除く）	取締役　５名 （社外取締役を除く）	取締役　５名 （社外取締役を除く）
新株予約権の数（個）※	310［310］	462［462］	377［377］
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 31,000［31,000］ （注）1	普通株式 46,200［46,200］ （注）1	普通株式 37,700［37,700］ （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自　2016年５月31日～ 至　2031年５月30日	自　2017年５月31日～ 至　2032年５月30日	自　2018年５月31日～ 至　2033年５月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格　　1 資本組入額　1（注）2	発行価格　　1 資本組入額　1（注）2	発行価格　　1 資本組入額　1（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から５年以内に限って権利行使ができるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	－		

※　当事業年度の末日（2019年２月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年４月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

２．新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2014年3月31日（注）1	△2,000,000	67,689,016	－	6,100	－	13,354
2014年8月26日（注）2	51,000,000	118,689,016	－	6,100	－	13,354
2014年8月26日（注）3	△17,000,000	101,689,016	－	6,100	－	13,354
2015年7月14日（注）2	4,500,000	106,189,016	－	6,100	－	13,354
2015年7月14日（注）3	△1,500,000	104,689,016	－	6,100	－	13,354
2015年9月１日（注）4	1,522,070	106,211,086	－	6,100	821	14,176

（注）１．自己株式（普通株式）の消却による減少であります。

２．Ａ種種類株式の普通株式への転換請求による増加であります。

３．自己株式（Ａ種種類株式）の消却による減少であります。

４．株式会社ダイエーの北海道地域における総合スーパー事業の一部を承継し、その対価として普通株式を割当交付したことに伴う増加であります。

（５）【所有者別状況】

2019年２月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	24	24	283	62	57	51,130	51,580	－
所有株式数（単元）	－	34,898	2,814	912,407	9,139	79	102,681	1,062,018	9,286
所有株式数の割合（%）	－	3.29	0.26	85.91	0.86	0.01	9.67	100.00	－

（注）１．自己株式558,128株は、「個人その他」に5,581単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

２．「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が47単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

2019年２月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
イオン㈱	千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	85,463	80.89
加藤産業㈱	兵庫県西宮市松原町9-20	1,200	1.14
イオン北海道従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	947	0.90
㈱北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	559	0.53
総合商研㈱	札幌市東区東苗穂2条3丁目4番48号	421	0.40
イオンリテール㈱	千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	404	0.38
北海道コカ・コーラボトリング㈱	札幌市清田区清田1条1丁目2-1	380	0.36
東洋水産㈱	東京都港区港南2丁目13-40	319	0.30
モリリン㈱	愛知県一宮市本町4丁目22番10号	300	0.28
㈱北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	280	0.27
計	－	90,275	85.45

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年２月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　558,100	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式　105,643,700	1,056,437	同上
単元未満株式	普通株式　9,286	―	同上
発行済株式総数	106,211,086	―	―
総株主の議決権	―	1,056,437	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

②【自己株式等】

2019年２月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
イオン北海道㈱	札幌市白石区本通21丁目南1-10	558,100	―	558,100	0.53
計	―	558,100	―	558,100	0.53

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

（１）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（ストック・オプションの権利行使による）	71,900	41	15,000	8
保有自己株式数	558,128	－	543,128	－

（注）当期間における保有自己株式には、2019年５月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による譲渡及び単元未満株式の買取りに伴う株式数は含めておりません。

３【配当政策】

当社は、企業基盤強化のための内部留保にも留意しながら、一株当たりの株式価値を高め、株主への継続的な安定した利益還元を経営の重要な基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、１株当たり12円の普通配当とさせていただくことといたしました。

内部留保につきましては、将来の事業発展に必要不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまの期待にお応えしてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2019年４月10日 取締役会決議	1,267	12

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2015年２月	2016年２月	2017年２月	2018年２月	2019年２月
最高（円）	770	680	620	869	859
最低（円）	554	491	500	580	706

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年９月	10月	11月	12月	2019年１月	２月
最高（円）	859	850	819	821	820	798
最低（円）	787	781	788	706	763	761

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５【役員の状況】

男性10名　女性１名　（役員のうち女性の比率9.1％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役	社長 兼 管理本部長	青柳　英樹	1961年３月16日生	1983年４月　信州ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 2005年３月　同社佐野新都市店長 2007年４月　同社マックスバリュ事業本部東北事業部長 2008年９月　イオンリテール㈱東北カンパニー人事教育部長 2010年９月　同社東北カンパニー人事教育部長兼総務部長 2011年３月　同社ストアオペレーション部長 2013年３月　同社執行役員北陸信越カンパニー支社長 2014年３月　同社執行役員店舗構造改革チームリーダー 2015年４月　同社デジタル推進リーダー 2017年３月　当社執行役員営業本部副本部長 2017年５月　当社執行役員営業本部長 当社取締役 2018年10月　当社代表取締役社長 2019年５月　当社代表取締役社長兼管理本部長(現任)	１年	7
取締役	常務執行役員 商品本部長 兼 コーディネーター部長	笠島　和滋	1961年２月８日生	1984年３月　北陸ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 2004年６月　同社日永店長 2010年５月　イオンリテール㈱名岐事業部長 2012年３月　同社執行役員東近畿カンパニー支社長 2013年３月　同社執行役員南関東カンパニー支社長 2014年３月　同社執行役員営業企画本部長 2015年２月　当社商品本部副本部長 2015年３月　当社執行役員商品本部副本部長兼コーディネーター部長 2016年３月　当社執行役員商品本部長兼コーディネーター部長 2016年５月　当社取締役(現任) 2018年10月　当社常務執行役員商品本部長兼コーディネーター部長(現任)	１年	15
取締役	執行役員 営業本部長	関矢　充	1974年７月14日生	1997年４月　ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 2008年３月　当社札幌藻岩店長 2010年３月　当社札幌元町店長 2012年３月　当社札幌平岡店長 2014年３月　当社オムニチャネル事業部長 2015年11月　当社道央第２事業部長 2016年３月　当社執行役員 2018年５月　当社執行役員営業本部副本部長 当社取締役(現任) 2018年10月　当社執行役員営業本部長(現任)	１年	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役		岡崎　双一	1958年10月10日生	1981年３月　ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 1995年７月　ＧＵＡＮＧＤＯＮＧ ＪＵＳＣＯ ＴＥＥＭ ＳＴＯＲＥＳ ＣＯ.，ＬＴＤ（現ＧＵＡＮＧＤＯＮＧ ＡＥＯＮ ＴＥＥＭ ＳＴＯＲＥＳ ＣＯ.，ＬＴＤ）取締役 2001年６月　ＪＡＹＡ ＪＵＳＣＯ ＳＴＯＲＥＳ ＳＤＮ.ＢＨＤ.（現ＡＥＯＮ ＣＯ.（Ｍ）ＢＨＤ.）取締役社長 2005年５月　イオン㈱執行役 2005年11月　イオンスーパーセンター㈱代表取締役社長 2009年４月　イオンリテール㈱取締役 2011年５月　イオンモール㈱代表取締役社長 2012年３月　イオン㈱執行役 同社ディベロッパー事業最高経営責任者 2013年３月　同社専務執行役 2014年３月　同社ＧＭＳ事業最高経営責任者兼ディベロッパー事業最高経営責任者兼アジアシフト推進責任者 2015年２月　同社執行役 イオンリテール㈱代表取締役社長 2016年３月　イオン㈱ＧＭＳ事業担当 2018年５月　当社取締役(現任) 2019年３月　イオンリテール㈱取締役会長（現任） イオン㈱代表執行役副社長ＧＭＳ事業担当兼国際事業担当(現任)	１年	－
取締役		中田　美知子	1950年２月13日生	1972年４月　北海道放送㈱入社 1974年６月　フリーアナウンサーとして活動 1988年４月　㈱エフエム北海道入社 2007年６月　同社取締役放送本部長 2011年６月　同社常務取締役 2015年５月　学校法人浅井学園理事(現任) 2015年８月　札幌大学客員教授(現任) ㈱北海道二十一世紀総合研究所顧問(現任) 2016年３月　中道リース㈱社外取締役(現任) 2016年５月　当社社外取締役(現任) 2018年１月　㈱土屋ホールディングス社外取締役（現任）	１年	－
取締役		廣部　眞行	1956年３月３日生	1982年４月　東京地方検察庁検事 1983年４月　函館地方検察庁検事 1985年４月　甲府地方検察庁検事 1987年４月　東京地方検察庁検事 1989年４月　札幌地方検察庁検事 1992年４月　千葉地方検察庁検事 1993年４月　弁護士登録　馬場正昭法律事務所入所 1994年４月　廣部眞行法律事務所弁護士 2005年９月　廣部・八木法律事務所弁護士(現任) 2016年５月　当社社外取締役(現任)	１年	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役		出戸　信成	1965年11月１日生	1994年４月 マックスバリュ北海道㈱入社 1999年６月 同社取締役総合企画室長兼監査室長 2000年10月 同社取締役営業企画部長 2002年２月 同社常務取締役営業本部副本部長兼商品部長 2003年４月 同社常務取締役管理本部長 2008年４月 同社常務取締役経営管理・人事・総務担当兼人事本部長 2012年２月 同社取締役開発本部長 2012年11月 同社代表取締役社長兼開発本部長 2013年５月 同社代表取締役社長 2014年４月 同社代表取締役社長兼営業統括本部長 2015年３月 同社代表取締役社長兼ＳＭ統括本部長 2016年３月 同社代表取締役社長（現任） 2019年５月 当社取締役(現任)	１年	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常勤監査役		福元　英介	1954年９月17日生	1977年４月　ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 1998年３月　同社ＭＶ経営管理部長 2000年10月　マックスバリュ北海道㈱取締役営業統括部長兼店舗運営部長 2002年４月　同社取締役営業本部長 2003年６月　同社常務取締役営業本部長 2005年３月　同社常務取締役営業商品担当 2005年６月　イオンスーパーセンター㈱管理統括部長 2006年９月　イオン㈱保険事業統合ＰＴリーダー 2008年２月　イオン保険サービス㈱常務取締役管理本部長 2009年５月　チェルト㈱取締役営業本部長 2010年５月　イオン㈱ＳＭ事業戦略チーム 2011年５月　マックスバリュ南東北㈱取締役管理本部長 2015年５月　当社常勤監査役(現任)	（注）4	－
監査役		吉岡　征雄	1944年３月４日生	1967年４月　東京地方検察庁検事 1991年４月　横浜地方検察庁総務部長 1993年４月　東京高等検察庁検事 1993年12月　広島地方検察庁次席検事 1997年４月　旭川地方検察庁検事正 1998年６月　最高検察庁検事 1999年９月　宇都宮地方検察庁検事正 2000年９月　広島地方検察庁検事正 2001年８月　彩北法律事務所弁護士(現任) 2011年４月　マックスバリュ北海道㈱監査役(現任) 2011年５月　当社非常勤監査役(現任)	（注）4	－
監査役		福岡　眞人	1954年12月５日生	1978年３月　ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 1994年９月　同社経営管理部マネージャー 1997年３月　同社グループ経営企画部マネージャー 2002年２月　同社コントロール部次長 2006年４月　同社ＭＶ経営企画部マネージャー 2008年４月　㈱光洋取締役経営管理本部長 2015年５月　マックスバリュ北海道㈱監査役(現任) 2015年５月　当社非常勤監査役(現任)	（注）5	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役		西松　正人	1955年１月19日生	1978年３月　ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 2000年５月　同社取締役 2001年12月　㈱マイカル（現イオンリテール㈱）事業管財人代理 2003年10月　同社常務取締役 2007年５月　イオン㈱常務執行役 2008年８月　同社執行役グループ経理・関連企業責任者 2009年４月　同社グループ経営管理責任者 2012年10月　イオンリテール㈱取締役兼専務執行役員財経・コントロール担当 兼イオン㈱執行役グループ経営管理責任者 2013年３月　イオンリテール㈱取締役兼専務執行役員経営管理担当 2015年２月　㈱ダイエー取締役専務執行役員 2016年２月　同社財経・経営企画・システム統括兼投資委員会委員長兼教育訓練・ダイバーシティ推進担当 2016年３月　イオン㈱執行役経営管理担当 2017年３月　イオンリテール㈱代表取締役執行役員副社長管理担当(現任) 2018年５月　当社非常勤監査役(現任)	（注）3	―
計						22

（注）１．中田美知子及び廣部眞行の両氏は、社外取締役であります。
２．吉岡征雄及び福岡眞人の両氏は、社外監査役であります。
３．2018年５月22日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
４．2019年５月21日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．福岡眞人氏は2020年２月29日をもって辞任する予定です。
６．当社では、経営の重要事項の決定機能及び監督機能と業務執行機能を明確にし、コーポレートガバナンスの強化及び経営の効率化を推進するため、2005年３月１日より執行役員制度を導入しております。
執行役員は16名で構成され、うち３名は取締役を兼務しており、取締役を兼務しない執行役員は次の13名で構成されております。

執行役員	商品本部衣料商品部長	山本　治
執行役員	営業本部道北事業部長	田中　史之
執行役員	営業本部営業企画部長	櫻井　禎久
執行役員	商品本部食品商品部長	渡辺　昌弘
執行役員	経営管理統括部長兼経営企画部長	辻野　裕一
執行役員	管理本部財務経理部長	豊田　和宏
執行役員	営業本部道南事業部長	木下　憲司
執行役員	営業本部ＳＣ事業部長	小林　博
執行役員	営業本部エリア推進部長	佐々木　晃一
執行役員	営業本部道央第１事業部長	五十公野　晃
執行役員	管理本部本部長代行兼総務部長	前田　晃示
執行役員	営業本部道央第２事業部長	羽牟　秀幸
執行役員	営業本部道東事業部長	深堀　周作

７．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
水野　克也	1972年７月25日生	1995年10月　監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 1998年４月　公認会計士登録（現在に至る） 2003年１月　公認会計士・税理士川崎毅一郎事務所入所 2003年７月　川崎・水野公認会計士共同事務所 （現 公認会計士水野克也事務所）開設（現任） 2003年７月　税理士法人札幌中央会計設立　代表社員（現任） 2016年５月　マックスバリュ北海道株式会社社外取締役（現任）	―

６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①　企業統治の体制

１．企業統治の体制

(1) 当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

(2) 当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、経営執行会議、開発会議、予算会議、各部門会議があります。

(3) 取締役会は、有価証券報告書提出日現在取締役７名で構成され、原則毎月１回開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。

(4) 経営執行会議は、有価証券報告書提出日現在常勤の取締役３名、常勤の監査役１名及び本社の主要な部門の長が参加し、経営課題や全社的執行方針について審議、検討、報告することを中心に原則毎月１回開催しております。

(5) 開発会議は店舗開発の審議、検討の場として必要の都度、予算会議は年度予算の審議、決定の場として次年度予算編成時、各部門会議は業務執行の月度の反省と情報共有の場として原則毎月１回開催しております。

(6) 監査役４名（内２名は社外監査役）は、監査役会への出席及び取締役からの営業報告の聴取や経営監査室との情報収集のほか、重要な書類の閲覧等により、経営に関する監視、監査機能を果たしております。

(7) 監査役会は、有価証券報告書提出日現在監査役４名（内２名は社外監査役）で構成され、公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月１回開催しております。

(8) 会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましては、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。また、金融商品取引法に基づく内部統制評価のため、経営監査室に内部統制推進グループを設置しております。

(9) 当社は、会社法第427条第１項に基づき、業務執行取締役等でない取締役２名及び監査役１名との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第１項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

＜当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要＞

２．内部統制システムの基本方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 職務の執行にあたっては、2003年４月に制定されたグループ共有の行動規範である「イオン行動規範」を行動の基本とし、法令あるいは定款の違反を未然に防止する。

② 「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長としてコンプライアンス経営の監視、統制を確保する。

③ 取締役及び使用人が他の取締役などの法令及び定款の違反行為を発見した場合は、ただちに監査役会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

④ 当社はグループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、法令遵守の観点から、これに反する行為などを早期に発見し是正するため、当社に関連する事項は当社の管理担当役員に報告される。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役会並びに経営執行会議の決定に関する記録については、取締役会規則などに則り、作成、保存及び管理を行う。

② 職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）その他の情報につき、これに関する資料と共に該当する文書管理規程に基づいて、適切に保存し管理する。

③ 個人情報保護については、グループ規程及び個人情報管理諸規程に基づき対応し管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 各部門の所管する以下のリスクについて、人命の安全と事業の継続を確保するための環境と体制を整備する。

a. 地震、洪水、火災、事故などの災害により重大な損失を被るリスク。

b. 取締役及び使用人の不適切な業務の執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク。

c. その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク。

② 当社は災害、環境、コンプライアンス等に係る経営リスクについては、コンプライアンス委員会及び担当部署において規則・業務手順書の制定・マニュアルの作成・配布及び研修などを実施することにより全従業員に徹底する。

③ 全社的なリスクは総務部が統括し、各部署が所管するリスクは各部署の長が、リスク管理の状況を把握し取締役会及びコンプライアンス委員会などにおいて定期的に報告し、分析、対策を実施する。

④ 社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力から不当要求事実などの発生時には、警察当局・弁護士などとの緊密な連携により、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含め以下のように対応する。

a. 不法不当な要求行為に対しては断固としてこれを拒否する。

b. 株主権の行使に関し、財産上の利益を供与しない。

c. 法令と企業倫理を守り、社会的責任を全うする。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

① 当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、会社規程に従い、各部門の会議、予算会議、開発会議、及び経営執行会議の審議を経て取締役会において決定する。

② 取締役会及び経営執行会議での決定に基づく業務執行は、代表取締役のもと、取締役及び使用人が迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能の確立を図るため組織規程を定め、それぞれの職務権限や職務責任を明確にし、適切な業務執行と能率の向上を図る。

③ 取締役会の諮問機関として過半数は独立役員で構成される「独立役員会議」を設置する。「独立役員会議」は取締役などの人事（選解任）、報酬などに関し取締役会の諮問に基づき検討の上、審議・答申を行う。

④ 会社方針に基づいて現場である店舗が適正に運営されているか、内部監査部門が定期的に監査し取締役及び使用人並びに各部署の長に報告する。必要がある場合は、担当する取締役及び使用人並びに各部署の長は是正処理を講ずる。

(5) 次に掲げる体制その他の当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制。

① イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正の動向並びに対応の検討及び業務効率化に資する対処事例の水平展開などを進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。

② 当社としては、親会社の内部監査部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況などに係る報告などを適宜受け取り、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。

③ 親会社及び子会社、関係会社との賃貸借契約やプライベート商品の売買取引などの利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定している。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、業務内容、期間などを決めて、適切な使用人を確保するように取締役または取締役会に対して要請するものとする。

② 監査役の補助業務にあたる者は、その間は業務執行者から独立し監査役の指示に従い職務を行うものとする。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、監査役は補助使用人の権限、属する組織、指揮命令権、人事異動及び人事評価などに対する監査役の事前の同意権を明確にするものとする。

(8) 監査役の第一号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

(9) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制。

ロ．子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制。

① 取締役及び使用人は以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対し報告する。

a. 当社の業務、財務に重大な影響及び損害を及ぼすおそれがある事実。

b. 当社の取締役及び使用人が法令または定款に違反する行為で重大なもの。

c. 内部通報制度にもたらされた通報の内容。

d. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの。

② 経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況などは、取締役会などで定期的に報告する体制をとっている。

(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。

② 内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役へ通知する。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに関係部門により、当該費用または債務を処理する。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、代表取締役及び取締役、並びに監査法人と、会社の課題、リスク、監査環境の整備、監査上の重要課題について、それぞれ定期的に意見の交換を行うものとする。

② 前項に係らず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

③ 監査役は内部監査部門などと連携体制が実効的に構築され、かつ運用されるよう取締役または取締役会に対して体制の整備を要請するものとする。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部統制監査部署として社長直轄の下、経営監査室（専任８名）を設置しております。経営監査室は代表取締役社長の指示の下、関係法規あるいは社内ルールなどの遵守状況、業務執行の実態の確認によりその適正性、妥当性を監査しております。また、リスクマネージメント体制、コンプライアンス状況についても幅広く検証し監査先部署への指摘あるいは改善指示などを行い、内部統制機能の強化に努めております。

監査役監査につきましては、常勤監査役１名と非常勤監査役３名で構成され、非常勤監査役３名のうち２名は社外監査役であります。監査役は2015年９月に改定した監査役監査基準及び2015年７月に改定した監査役会規則に則り会社経営に関する内部統制の状況、健全経営を視点に助言を行うとともに、取締役会・経営執行会議などに出席し積極的に意見を提言しております。また、経営監査室が実施している各部署への実地監査については、監査役も連携して監査の立会いを実施し、随時に監査結果の報告を受け、現場における業務監査・会計監査などその適正性、信頼性、実効性の確保に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社では社外取締役を２名選任しております。１名は長年にわたり北海道の放送界に関わり、高い見識を有しておりその多様な経験と専門的知識を活かし、地域密着を推進する当社の企業価値向上及び女性の活躍推進などに向けた、建設的な議論に貢献しております。また、前述の１名は弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令順守の精神を有しており、経営の健全性の確保及びガバナンスの強化に向けた議論に貢献しております。また両名は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

当社の社外監査役は２名であります。両名は当社の兄弟会社でありますマックスバリュ北海道株式会社の監査役を兼務しております。同社は、当社の兄弟会社であり、当社は同社より店舗賃借等の取引があり、個人と当社の間で特別な利害関係はありません。また、前述の１名は元検察官としての豊富な経験をもち、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

各監査役は、経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。

また社外役員は経営監査室との相互連携により、経営監視を強化しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

④　役員報酬等

(1)　提出会社の役員区分ごとの報酬、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	120	65	32	22	－	6
監査役（社外監査役を除く）	13	13	－	－	－	1
社外役員	13	13	－	－	－	4

（注）１．取締役の報酬限度額は、2007年５月30日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内（うち株式報酬型ストックオプション公正価格分は年額40百万円）と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、2001年５月24日開催の第23回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

３．上記には、2018年５月22日開催の第40回定時株主総会の時をもって退任した取締役１名及び2018年12月29日に逝去により退任した取締役１名に対する2018年３月から退任時までの支給額が含まれております。

４．ストックオプション及び賞与は、当事業年度に費用処理した金額であります。

５．百万円単位の記載金額を切捨て表示しております。

(2) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(4) 役員の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬などの額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、役位に応じた報酬、また、会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせて算定することを基本としております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

(5) 中長期のインセンティブとしてのストック・オプションの付与

ストックオプションの付与については、中長期インセンティブである株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を、取締役（社外取締役を除く）に対し、下表のとおり役位に応じた規定数を設定し、業績の達成度合いに応じて割り当てております。なお、新株予約権の付与個数は730個を１年間の上限としております。

	代表取締役社長	取締役兼常務執行役員	取締役兼執行役員
規定数（1個＝100株）	217個	85個	75個

（2020年２月期における付与個数の算定方法）

① 経常利益が2019年度の公表数値である82億円に対し90％以上の場合、規定数の100％を付与する。

② 経常利益が2019年度の公表数値である82億円に対し80％以上90％未満の場合、規定数の50％を付与する。

③ 経常利益が2019年度の公表数値である82億円に対し70％以上80％未満の場合、規定数の30％を付与する。

④ 経常利益が2019年度の公表数値である82億円に対し70％未満の場合は付与しない。

⑤　株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　　３銘柄

貸借対照表計上額の合計額　　343百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表 計上額 （百万円）	保有目的
株式会社北洋銀行	664,500	248	取引関係等の円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	32,400	49	取引関係等の円滑化のため

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表 計上額 （百万円）	保有目的
株式会社北洋銀行	664,500	204	取引関係等の円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	32,400	39	取引関係等の円滑化のため

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥　会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、青柳淳一氏及び木村彰夫氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士８名、その他５名であります。

⑦　取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 剰余金の配当などの決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定められた事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、市場取引などにより自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧　取締役会の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

⑨　取締役の選任の決議事項

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪　取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款で定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を充分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
39	0	38	－

②【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外にコンサルティング業務の対価を支払っております。

（当事業年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、業務内容及び監査計画等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

第５【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度（2018年３月１日から2019年２月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また会計基準等の内容を適切に把握するために会計基準に関するセミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2018年２月28日)	当事業年度 (2019年２月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,707	2,205
受取手形	0	－
売掛金	625	631
商品	14,918	15,084
貯蔵品	176	219
前渡金	40	－
前払費用	556	537
繰延税金資産	501	587
未収入金	5,007	5,195
1年内回収予定の差入保証金	27	27
その他	23	24
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	24,579	24,508
固定資産		
有形固定資産		
建物	76,398	78,567
減価償却累計額	△46,567	△48,649
建物（純額）	29,831	29,918
構築物	5,117	5,095
減価償却累計額	△4,058	△4,079
構築物（純額）	1,059	1,015
工具、器具及び備品	14,137	15,046
減価償却累計額	△10,002	△10,681
工具、器具及び備品（純額）	4,135	4,365
土地	22,376	28,353
リース資産	275	262
減価償却累計額	△206	△224
リース資産（純額）	68	38
建設仮勘定	18	52
有形固定資産合計	57,488	63,743
無形固定資産		
借地権	1,113	1,174
借家権	101	91
施設利用権	17	9
ソフトウエア	94	152
その他	172	159
無形固定資産合計	1,498	1,588
投資その他の資産		
投資有価証券	397	343
出資金	0	0
長期貸付金	21	8
長期前払費用	16	6
前払年金費用	309	460
繰延税金資産	2,149	2,172
長期債権	※ 581	※ 555
差入保証金	9,160	9,125
その他	186	183
貸倒引当金	△1,582	△1,556
投資その他の資産合計	11,241	11,299
固定資産合計	70,228	76,631
資産合計	94,807	101,140

（単位：百万円）

	前事業年度 （2018年２月28日）	当事業年度 （2019年２月28日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	830	624
電子記録債務	2,253	2,533
買掛金	15,318	15,087
短期借入金	2,380	8,600
1年内返済予定の長期借入金	4,112	3,275
リース債務	44	35
未払金	3,058	3,347
未払消費税等	646	539
未払費用	1,483	1,488
未払法人税等	382	2,049
前受金	253	240
預り金	3,369	3,554
賞与引当金	536	553
役員業績報酬引当金	53	36
設備関係支払手形	1,466	1,576
その他	14	92
流動負債合計	36,204	43,634
固定負債		
長期借入金	5,525	2,250
リース債務	65	29
資産除去債務	1,167	1,152
長期預り保証金	9,051	9,096
その他	1	0
固定負債合計	15,810	12,528
負債合計	52,015	56,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金		
資本準備金	14,176	14,176
資本剰余金合計	14,176	14,176
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却積立金	2	—
固定資産圧縮積立金	165	159
繰越利益剰余金	22,617	24,807
利益剰余金合計	22,785	24,966
自己株式	△361	△319
株主資本合計	42,701	44,923
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△30	△68
評価・換算差額等合計	△30	△68
新株予約権	121	121
純資産合計	42,792	44,976
負債純資産合計	94,807	101,140

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2017年３月１日 至　2018年２月28日）	当事業年度 （自　2018年３月１日 至　2019年２月28日）
売上高	186,696	185,796
売上原価		
商品期首たな卸高	14,742	14,918
当期商品仕入高	135,544	135,366
合計	150,286	150,285
他勘定振替高	※1 108	※1 950
商品期末たな卸高	14,918	15,084
商品売上原価	135,259	134,250
売上総利益	51,437	51,546
営業収入		
不動産賃貸収入	16,409	16,287
その他の営業収入	2,194	2,150
営業収入合計	18,603	18,437
営業総利益	70,041	69,983
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,001	3,900
販売手数料	1,402	1,415
荷造運搬費	1,414	1,264
従業員給料及び賞与	21,144	21,352
賞与引当金繰入額	536	553
役員業績報酬引当金繰入額	53	36
法定福利及び厚生費	2,864	2,931
退職給付費用	224	84
修繕維持費	5,683	5,991
水道光熱費	3,157	3,338
賃借料	10,104	9,751
減価償却費	3,334	3,423
その他	7,523	7,713
販売費及び一般管理費合計	61,445	61,758
営業利益	8,596	8,225
営業外収益		
受取利息	5	0
受取配当金	12	11
貸倒引当金戻入額	33	27
テナント退店解約金	59	28
受取保険金	76	53
違約金収入	56	－
補助金収入	14	16
雑収入	37	18
営業外収益合計	294	156
営業外費用		
支払利息	219	180
店舗事故損失	43	32
雑損失	30	23
営業外費用合計	293	237
経常利益	8,597	8,144

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2017年３月１日 至　2018年２月28日）	当事業年度 （自　2018年３月１日 至　2019年２月28日）
特別利益		
受取保険金	―	※2 1,074
特別利益合計	―	1,074
特別損失		
減損損失	※3 1,233	※3 1,407
災害による損失	―	※4 1,558
固定資産除却損	1	51
その他	40	―
特別損失合計	1,275	3,017
税引前当期純利益	7,322	6,201
法人税、住民税及び事業税	824	2,314
法人税等調整額	13	△92
法人税等合計	838	2,221
当期純利益	6,483	3,979

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2017年３月１日　至　2018年２月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,100	14,176	14,176	5	171	17,190	17,367	△400	37,244
当期変動額									
特別償却積立金の取崩				△2		2	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩					△6	6	－		－
剰余金の配当						△1,055	△1,055		△1,055
当期純利益						6,483	6,483		6,483
自己株式の処分						△10	△10	39	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	△2	△6	5,426	5,418	39	5,457
当期末残高	6,100	14,176	14,176	2	165	22,617	22,785	△361	42,701

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	21	21	121	37,387
当期変動額				
特別償却積立金の取崩				－
固定資産圧縮積立金の取崩				－
剰余金の配当				△1,055
当期純利益				6,483
自己株式の処分				28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△52	△52	△0	△52
当期変動額合計	△52	△52	△0	5,404
当期末残高	△30	△30	121	42,792

当事業年度（自　2018年３月１日　至　2019年２月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,100	14,176	14,176	2	165	22,617	22,785	△361	42,701
当期変動額									
特別償却積立金の取崩				△2		2	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩					△6	6	－		－
剰余金の配当						△1,794	△1,794		△1,794
当期純利益						3,979	3,979		3,979
自己株式の処分						△3	△3	41	37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	△2	△6	2,190	2,181	41	2,222
当期末残高	6,100	14,176	14,176	－	159	24,807	24,966	△319	44,923

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△30	△30	121	42,792
当期変動額				
特別償却積立金の取崩				－
固定資産圧縮積立金の取崩				－
剰余金の配当				△1,794
当期純利益				3,979
自己株式の処分				37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37	△37	0	△37
当期変動額合計	△37	△37	0	2,184
当期末残高	△68	△68	121	44,976

④【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2017年３月１日 至　2018年２月28日）	当事業年度 （自　2018年３月１日 至　2019年２月28日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	7,322	6,201
減価償却費	3,335	3,423
減損損失	1,233	1,407
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△28	△27
賞与引当金の増減額（△は減少）	1	17
役員業績報酬引当金の増減額（△は減少）	6	△16
受取利息及び受取配当金	△18	△11
支払利息	219	180
固定資産除却損	1	51
災害損失	－	1,558
受取保険金	－	△1,074
売上債権の増減額（△は増加）	△22	△5
未収入金の増減額（△は増加）	△23	△175
たな卸資産の増減額（△は増加）	△175	△1,056
仕入債務の増減額（△は減少）	273	△156
預り金の増減額（△は減少）	△206	184
その他	△25	114
小計	11,892	10,614
利息及び配当金の受取額	20	11
利息の支払額	△235	△191
法人税等の支払額	△1,528	△647
災害損失の支払額	－	△181
保険金の受取額	－	1,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,148	10,666
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,773	△11,290
有形固定資産の売却による収入	48	40
無形固定資産の取得による支出	△58	△232
差入保証金の差入による支出	△17	△68
差入保証金の回収による収入	1,423	77
預り保証金の受入による収入	200	315
預り保証金の返還による支出	△443	△271
その他	△40	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,660	△11,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,120	6,220
長期借入金の返済による支出	△4,912	△4,112
リース債務の返済による支出	△88	△45
配当金の支払額	△1,054	△1,793
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,175	268
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△687	△502
現金及び現金同等物の期首残高	3,395	2,707
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,707	※1 2,205

【注記事項】
（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
(1) 時価のあるもの
決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
(2) 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法
(1) 商品
主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
(2) 貯蔵品
最終仕入原価法を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～39年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	５～10年

(2) 無形固定資産
定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
(3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
(3) 役員業績報酬引当金
役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
(4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、当事業年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額460百万円を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

５．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　平成30年３月30日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　平成30年３月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年２月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた51百万円は、「補助金収入」14百万円、「雑収入」37百万円として組み替えております。

（追加情報）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

※　「長期債権」は、財務諸表等規則第32条第１項第10号にいう「破産更生債権等」であります。

（損益計算書関係）

※１．他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2017年３月１日 至　2018年２月28日）	当事業年度 （自　2018年３月１日 至　2019年２月28日）
災害による損失	－百万円	848百万円
販売費及び一般管理費他	108	102
計	108	950

※２．受取保険金

2018年９月に発生した北海道胆振東部地震による被害に対応するものであります。

※３．減損損失

前事業年度（自　2017年３月１日　至　2018年２月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	件数	金額 （百万円）
道央地区	店舗等	建物等	5	667
道南地区	店舗等	建物等	1	565

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物	593百万円
構築物	33
工具、器具及び備品	276
土地	327
その他	1
計	1,233

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地等については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.10％で割り引いて算定しております。

当事業年度（自　2018年３月１日　至　2019年２月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	件数	金額 （百万円）
道央地区	店舗等	建物等	2	73
道南地区	店舗等	土地及び建物等	1	78
道北地区	店舗等	土地及び建物等	2	1,208
道東地区	店舗等	土地及び建物等	1	46

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物	693百万円
構築物	22
工具、器具及び備品	99
土地	589
その他	2
計	1,407

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地等については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.50％で割り引いて算定しております。

※４．災害による損失

2018年９月に発生した北海道胆振東部地震による被害に係る損失であります。その主な内容は以下のとおりであります。

商品破損	848百万円
復旧にかかる回復費用等	517
その他	192
計	1,558

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2017年３月１日　至　2018年２月28日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	106,211,086	－	－	106,211,086
合計	106,211,086	－	－	106,211,086
自己株式				
普通株式　（注）	698,228	－	68,200	630,028
合計	698,228	－	68,200	630,028

（注）自己株式の普通株式の株式数の減少68,200株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	121
合計		－	－	－	－	－	121

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年４月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,055	10	2017年２月28日	2017年５月２日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年４月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,794	17	2018年２月28日	2018年５月２日

（注）2018年４月11日取締役会決議における１株当たり配当額には、記念配当５円を含んでおります。

当事業年度（自　2018年３月１日　至　2019年２月28日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	106,211,086	－	－	106,211,086
合計	106,211,086	－	－	106,211,086
自己株式				
普通株式　（注）	630,028	－	71,900	558,128
合計	630,028	－	71,900	558,128

（注）自己株式の普通株式の株式数の減少71,900株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	121
合計		－	－	－	－	－	121

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年４月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,794	17	2018年２月28日	2018年５月２日

（注）2018年４月11日取締役会決議における１株当たり配当額には、記念配当５円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年４月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,267	12	2019年２月28日	2019年５月７日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自　2017年３月１日 至　2018年２月28日）	当事業年度 （自　2018年３月１日 至　2019年２月28日）
現金及び預金勘定	2,707百万円	2,205百万円
現金及び現金同等物	2,707	2,205

２．重要な非資金取引の内容

前事業年度（自　2017年３月１日　至　2018年２月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2018年３月１日　至　2019年２月28日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前事業年度 （2018年２月28日）	当事業年度 （2019年２月28日）
１年内	130	130
１年超	663	532
合計	793	663

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア（ＧＭＳ）を核とした総合小売事業を主力事業としております。事業を行うための資金運用については、主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入による調達を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、当社規程に従い、売掛金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権を設定するなど保全措置を講じております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に年度資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）２．参照）

前事業年度（2018年２月28日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,707	2,707	－
(2)受取手形	0	0	－
(3)売掛金	625	625	－
(4)未収入金	5,007	5,007	－
(5)投資有価証券			
その他有価証券	297	297	－
(6)差入保証金（１年内期限到来分を含む）	9,188		
貸倒引当金	△833		
	8,355	8,356	1
資産計	16,994	16,995	1
(1)支払手形	830	830	－
(2)電子記録債務	2,253	2,253	－
(3)買掛金	15,318	15,318	－
(4)短期借入金	2,380	2,380	－
(5)未払金	3,058	3,058	－
(6)未払法人税等	382	382	－
(7)預り金	3,369	3,369	－
(8)設備関係支払手形	1,466	1,466	－
(9)長期借入金（１年内返済予定分を含む）	9,637	9,669	32
(10)長期預り保証金（１年内返済予定分を含む）	9,059	9,082	23
負債計	47,756	47,812	55

当事業年度（2019年２月28日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,205	2,205	－
(2)売掛金	631	631	－
(3)未収入金	5,195	5,195	－
(4)投資有価証券			
その他有価証券	243	243	－
(5)差入保証金（１年内期限到来分を含む）	9,153		
貸倒引当金	△832		
	8,320	8,347	26
資産計	16,596	16,623	26
(1)支払手形	624	624	－
(2)電子記録債務	2,533	2,533	－
(3)買掛金	15,087	15,087	－
(4)短期借入金	8,600	8,600	－
(5)未払金	3,347	3,347	－
(6)未払法人税等	2,049	2,049	－
(7)預り金	3,554	3,554	－
(8)設備関係支払手形	1,576	1,576	－
(9)長期借入金（１年内返済予定分を含む）	5,525	5,533	8
(10)長期預り保証金（１年内返済予定分を含む）	9,103	9,137	34
負債計	52,002	52,045	43

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、並びに(3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券は株式であり、取引所の価格によっております。

(5)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

貸倒懸念債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負　債

(1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)短期借入金、(5)未払金、(6)未払法人税等、(7)預り金、並びに(8)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2018年２月28日)	当事業年度 (2019年２月28日)
非上場株式	100	100

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

（注３） 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年２月28日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,707	－	－	－
受取手形	0	－	－	－
売掛金	625	－	－	－
未収入金	5,007	－	－	－
差入保証金（※）	15	58	10	－
合計	8,356	58	10	－

（※）差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの9,103百万円については、償還予定額には含めておりません。

当事業年度（2019年２月28日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,205	－	－	－
売掛金	631	－	－	－
未収入金	5,195	－	－	－
差入保証金（※）	27	100	60	35
合計	8,060	100	60	35

（※）差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの8,928百万円については、償還予定額には含めておりません。

（注４）短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2018年２月28日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	2,380	－	－	－	－	－
長期借入金	4,112	3,275	2,250	－	－	－
合計	6,492	3,275	2,250	－	－	－

当事業年度（2019年２月28日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	8,600	－	－	－	－	－
長期借入金	3,275	2,250	－	－	－	－
合計	11,875	2,250	－	－	－	－

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（2018年２月28日）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	49	41	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	49	41	7
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	248	300	△51
	(2) 債券			
	国債・地方債等	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	248	300	△51
合計		297	342	△44

（注）非上場株式（貸借対照表計上額　100百万円）については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2019年２月28日）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	国債・地方債等	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	243	342	△98
	(2) 債券			
	国債・地方債等	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	243	342	△98
合計		243	342	△98

（注）非上場株式（貸借対照表計上額　100百万円）については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前事業年度（自　2017年３月１日　至　2018年２月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2018年３月１日　至　2019年２月28日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（2018年２月28日）
該当事項はありません。

当事業年度（2019年２月28日）
該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（2018年２月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	60	－	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（2019年２月28日）
該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

規約型確定給付年金制度及び確定拠出年金制度（一部前払い退職金を含む）を採用しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自　2017年３月１日 至　2018年２月28日）	当事業年度 （自　2018年３月１日 至　2019年２月28日）
退職給付債務の期首残高	2,820 百万円	2,908 百万円
勤務費用	159	159
利息費用	16	16
数理計算上の差異の発生額	△14	33
退職給付の支払額	△73	△98
その他	－	△84
退職給付債務の期末残高	2,908	2,934

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自　2017年３月１日 至　2018年２月28日）	当事業年度 （自　2018年３月１日 至　2019年２月28日）
年金資産の期首残高	3,167 百万円	3,486 百万円
期待運用収益	95	104
数理計算上の差異の発生額	176	△137
事業主からの拠出額	121	124
退職給付の支払額	△73	△98
年金資産の期末残高	3,486	3,480

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 （自　2017年３月１日 至　2018年２月28日）	当事業年度 （自　2018年３月１日 至　2019年２月28日）
積立型制度の退職給付債務	2,908 百万円	2,934 百万円
年金資産	△3,486	△3,480
未積立退職給付債務	△578	△545
未認識数理計算上の差異	269	85
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△309	△460
退職給付引当金（△は前払年金費用）	△309	△460
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△309	△460

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 （自　2017年３月１日 至　2018年２月28日）	当事業年度 （自　2018年３月１日 至　2019年２月28日）
勤務費用	159 百万円	159 百万円
利息費用	16	16
期待運用収益	△95	△104
数理計算上の差異の費用処理額	26	△97
確定給付制度に係る退職給付費用	107	△26

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年２月28日)	当事業年度 (2019年２月28日)
債券	40 %	40 %
株式	53	53
その他	7	7
合　計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2018年２月28日)	当事業年度 (2019年２月28日)
割引率	0.6 %	0.5 %
長期期待運用収益率	3.0	3.0

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度91百万円、当事業年度94百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2017年３月１日 至　2018年２月28日）	当事業年度 （自　2018年３月１日 至　2019年２月28日）
販売費及び一般管理費	34	32

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 ５名	当社取締役 ６名	当社取締役 ８名	当社取締役 ７名	当社取締役 ６名	当社取締役 ６名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 53,700株	普通株式 59,200株	普通株式 72,200株	普通株式 71,000株	普通株式 60,200株	普通株式 61,200株
付与日	2010年 ４月30日	2011年 ４月30日	2012年 ４月30日	2013年 ４月30日	2014年 ４月30日	2015年 ４月30日
権利確定条件	――――	――――	――――	――――	――――	――――
対象勤務期間	――――	――――	――――	――――	――――	――――
権利行使期間	自　2010年 ５月31日 至　2025年 ５月30日	自　2011年 ５月31日 至　2026年 ５月30日	自　2012年 ５月31日 至　2027年 ５月30日	自　2013年 ５月31日 至　2028年 ５月30日	自　2014年 ５月31日 至　2029年 ５月30日	自　2015年 ５月31日 至　2030年 ５月30日

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 ５名	当社取締役 ５名	当社取締役 ５名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 52,700株	普通株式 53,700株	普通株式 52,700株
付与日	2016年 ４月30日	2017年 ４月30日	2018年 ４月30日
権利確定条件	――――	――――	――――
対象勤務期間	――――	――――	――――
権利行使期間	自　2016年 ５月31日 至　2031年 ５月30日	自　2017年 ５月31日 至　2032年 ５月30日	自　2018年 ５月31日 至　2033年 ５月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利確定前（株）						
前事業年度末	―	―	―	―	―	―
付与	―	―	―	―	―	―
失効	―	―	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	―	―	―
未確定残	―	―	―	―	―	―
権利確定後（株）						
前事業年度末	15,000	15,000	18,800	45,200	45,200	39,500
権利確定	―	―	―	―	―	―
権利行使	―	―	6,000	29,200	21,700	―
失効	―	―	―	―	―	―
未行使残	15,000	15,000	12,800	16,000	23,500	39,500

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	―	―	―
付与	―	―	52,700
失効	―	―	―
権利確定	―	―	52,700
未確定残	―	―	―
権利確定後（株）			
前事業年度末	31,000	46,200	―
権利確定	―	―	52,700
権利行使	―	―	15,000
失効	―	―	―
未行使残	31,000	46,200	37,700

②単価情報

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利行使価格 （円）	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	―	―	795	801	804	―
付与日における公正な評価単価 （円）	283	329	366	443	534	590

	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格 （円）	1	1	1
行使時平均株価 （円）	―	―	798
付与日における公正な評価単価 （円）	445	530	712

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性（注）１	18.10%
予想残存期間（注）２	7.5年
予想配当（注）３	1.50%
無リスク利子率（注）４	△0.02%

（注）１．予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しています。

２．権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しています。

３．配当実績に基づき算定しています。

４．予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しています。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（1）流動資産

	前事業年度 （2018年２月28日）	当事業年度 （2019年２月28日）
繰延税金資産		
賞与引当金	164百万円	168百万円
未払事業税等	131	200
その他	204	218
繰延税金資産合計	501	587
繰延税金資産の純額	501	587

（2）固定資産

	前事業年度 （2018年２月28日）	当事業年度 （2019年２月28日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	481百万円	473百万円
減価償却超過額	301	289
減損損失	3,360	3,611
土地評価損	482	482
借地権償却	523	546
資産除去債務	354	350
その他	71	78
繰延税金資産小計	5,575	5,832
評価性引当額	△3,223	△3,412
繰延税金資産合計	2,352	2,419
繰延税金負債		
前払年金費用	94	139
固定資産圧縮積立金	72	69
その他	36	37
繰延税金負債合計	203	247
繰延税金資産純額	2,149	2,172

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2018年２月28日）	当事業年度 （2019年２月28日）
法定実効税率	30.7%	30.7%
（調整）		
住民税均等割	1.5	1.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
評価性引当額の増減	△18.5	3.1
その他	△2.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4	35.8

（持分法損益等）

前事業年度（自　2017年３月１日　至　2018年２月28日）
該当事項はありません。

当事業年度（自　2018年３月１日　至　2019年２月28日）
該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間等と見積り、割引率は0.195％～2.230％を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自　2017年３月１日 至　2018年２月28日）	当事業年度 （自　2018年３月１日 至　2019年２月28日）
期首残高	1,152百万円	1,167百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6	24
時の経過による調整額	17	16
資産除去債務の履行による減少額	△9	－
その他の増減額（△は減少）	－	△56
期末残高	1,167	1,152

（賃貸等不動産関係）

当社では、北海道内主要都市を中心に、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,516百万円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失52百万円であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,556百万円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失132百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		前事業年度 （自　2017年３月１日 至　2018年２月28日）	当事業年度 （自　2018年３月１日 至　2019年２月28日）
貸借対照表計上額	期首残高	8,256	8,277
	期中増減額	20	1,026
	期末残高	8,277	9,303
期末時価		39,279	38,139

（注）１．貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
２．期中増減額のうち、当事業年度の主な増加は、固定資産取得1,358百万円であります。
３．期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自　2017年３月１日　至　2018年２月28日）及び当事業年度（自　2018年３月１日　至　2019年２月28日）

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自　2017年３月１日　至　2018年２月28日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2018年３月１日　至　2019年２月28日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前事業年度（自　2017年３月１日　至　2018年２月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール株式会社	千葉市美浜区	48,970	総合小売業	（被所有）直接　0.4	商品の購入及び店舗等の賃借	商品の仕入	15,298	買掛金	1,983
							建物等の賃借 支払利息	4,240 116	前払賃借料 差入保証金 未払賃借料	114 1,844 133
	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	500	金融サービス業	－	クレジット債権の譲渡等	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	99,582	未収入金	1,936
							電子マネーチャージ代金等決済取引	68,061	預り金	10
	イオントップバリュ株式会社	千葉市美浜区	745	商品開発	－	商品の購入	商品の仕入	10,237	買掛金	1,240
	イオンディライト株式会社	大阪市中央区	3,238	サービス事業	（被所有）直接　0.0	当社施設のメンテナンス	固定資産の購入	1,724	未払金 設備関係支払手形	96 969

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件ないし取引条件の決定方針等

①商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しているものであります。

②店舗賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ、決定しております。

③クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引及び電子マネーチャージ代金等決済取引については、一般取引を参考に、契約により決定しております。

④固定資産の購入は、一般取引条件と同様に、提示された価格をもとに検討し、交渉のうえ決定しております。

当事業年度（自　2018年３月１日　至　2019年２月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール株式会社	千葉市美浜区	100	総合小売業	（被所有）直接　0.4	商品の購入及び店舗等の賃借役員の兼任	商品の仕入	14,962	買掛金	1,819
							建物等の賃借 支払利息 固定資産の購入	4,243 116 3,871	前払賃借料 差入保証金 未払賃借料	114 1,844 133
	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	500	金融サービス業	－	クレジット債権の譲渡等	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	96,441	未収入金	1,977
							電子マネーチャージ代金等決済取引	62,991	預り金	9
	イオントップバリュ株式会社	千葉市美浜区	745	商品開発	－	商品の購入	商品の仕入	10,762	買掛金	1,306
	イオンディライト株式会社	大阪市中央区	3,238	サービス事業	（被所有）直接　0.0	当社施設のメンテナンス	固定資産の購入	1,322	未払金 設備関係支払手形	126 799

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件ないし取引条件の決定方針等

①商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しているものであります。

②店舗賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ、決定しております。

③支払利息については、市場金利等を勘案して決定しております。

④クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引及び電子マネーチャージ代金等決済取引については、一般取引を参考に、契約により決定しております。

⑤固定資産の購入は、一般取引条件と同様に、提示された価格をもとに検討し、交渉のうえ決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン㈱（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 （自　2017年３月１日 至　2018年２月28日）	当事業年度 （自　2018年３月１日 至　2019年２月28日）
１株当たり純資産額	404円 15銭	424円 55銭
１株当たり当期純利益金額	61円 43銭	37円 68銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	61円 27銭	37円 59銭

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2017年３月１日 至　2018年２月28日）	当事業年度 （自　2018年３月１日 至　2019年２月28日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	6,483	3,979
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	6,483	3,979
期中平均株式数（千株）	105,546	105,609
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	281	270
（うち新株予約権）	(281)	(270)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――――	――――――

（重要な後発事象）

（当社及びマックスバリュ北海道株式会社の合併契約について）

当社及びマックスバリュ北海道株式会社は2018年10月10日開催の取締役会決議に基づき、イオン株式会社は代表執行役の決定に基づき、当社とマックスバリュ北海道株式会社の経営統合に関する基本合意書を締結し、本経営統合に関する協議を進めてまいりました。

本基本合意書に基づき、当社とマックスバリュ北海道株式会社は、2019年４月10日開催のそれぞれの取締役会において、当社を吸収合併存続会社、マックスバリュ北海道株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約（以下、「本合併契約」といいます）を締結することを決議し、同日付で本合併契約を締結いたしました。

本合併契約は、2019年５月21日開催の当社第41期定時株主総会で承認可決され、また2019年５月16日開催のマックスバリュ北海道株式会社の第58期定時株主総会で承認可決されました。

１．合併の目的

本合併により、両社の経営資源やノウハウの共有化を推進し、当事者のシナジーの極大化を実現することで、今まで以上に北海道に貢献できる企業に進化することを目指すことにより、北海道における「ベストローカル」を実現する運営体制を構築し、「変化し続けるお客さまのニーズ」に、多様なフォーマットでお応えできる事業基盤を確立し、北海道における市場シェアＮo.１を実現させることを目的としております。

２．合併の方法

当社を吸収合併存続会社、マックスバリュ北海道株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

３．合併後の企業の名称

イオン北海道株式会社

４．合併の時期

基本合意書締結日（両社）	2018年10月10日
定時株主総会基準日（両社）	2019年２月28日
合併に関する取締役会決議日（両社）	2019年４月10日
合併契約締結日（両社）	2019年４月10日
定時株主総会における合併契約承認決議 （マックスバリュ北海道株式会社）	2019年５月16日
定時株主総会における合併契約承認決議（当社）	2019年５月21日
最終売買日（マックスバリュ北海道株式会社）	2020年２月26日（予定）
上場廃止日（マックスバリュ北海道株式会社）	2020年２月27日（予定）
合併の効力発生日	2020年３月１日（予定）

５．合併比率

(1) 株式の種類別の合併比率

マックスバリュ北海道株式会社の普通株式１株に対して、当社の普通株式4.80株を割当て交付いたします。

ただし、本合併の効力発生日直前（基準時）にマックスバリュ北海道株式会社が保有する自己株式（2019年２月28日現在29,525株）については本合併による株式の割当ては行いません。

なお、上記の合併比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

(2) 合併比率の算定方法

当社は山田コンサルティンググループ株式会社を、マックスバリュ北海道株式会社は株式会社ＡＧＳコンサルティングをそれぞれ第三者算定機関として、また当社はアンダーソン・毛利・友常法律事務所を、マックスバリュ北海道株式会社は岩田合同法律事務所をそれぞれリーガル・アドバイザーとして選定し、当該第三者算定機関による算定結果及びリーガル・アドバイザーからの助言を参考に、かつ相手方に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社の間で合併比率について慎重に交渉・協議を複数回にわたり重ねた結果、本合併比率により本合併を行うことを決定し、合意いたしました。

６．相手会社の概要（2019年２月期）

(1) 名称	マックスバリュ北海道株式会社
(2) 事業内容	スーパーマーケット事業
(3) 売上高	1,274億99百万円
(4) 当期純利益	4億53百万円
(5) 総資産	372億78百万円
(6) 総負債	279億33百万円
(7) 純資産	93億45百万円
(8) 従業員数	1,110人

７．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	76,398	3,048	879 (693)	78,567	48,649	2,217	29,918
構築物	5,117	102	124 (22)	5,095	4,079	112	1,015
工具、器具及び備品	14,137	1,344	436 (99)	15,046	10,681	962	4,365
土地	22,376	6,566	589 (589)	28,353	－	－	28,353
リース資産	275	－	12 (2)	262	224	26	38
建設仮勘定	18	36	2	52	－	－	52
有形固定資産計	118,323	11,098	2,044 (1,407)	127,377	63,634	3,319	63,743
無形固定資産							
借地権	2,685	140	3 (－)	2,823	1,648	79	1,174
借家権	274	－	0 (－)	274	182	9	91
施設利用権	177	0	－ (－)	177	168	7	9
ソフトウエア	164	100	19 (－)	244	91	41	152
その他	466	－	70 (－)	396	236	12	159
無形固定資産計	3,769	241	94 (－)	3,916	2,327	150	1,588
長期前払費用	16	－	10	6	－	－	6

（注）１．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	イオン上磯店	1,556百万円
	イオン滝川店	231百万円
工具、器具及び備品	イオン静内店	123百万円
	イオン滝川店	115百万円
土地	イオン札幌元町店	3,897百万円
	イオン上磯店	2,632百万円

２．「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	2,380	8,600	0.4	－
１年以内に返済予定の長期借入金	4,112	3,275	0.7	－
１年以内に返済予定のリース債務	44	35	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	5,525	2,250	0.7	2020年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	65	29	－	2020年～2022年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	12,127	14,189	－	－

（注）１．平均利率は、期中平均利率を使用して算定しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	2,250	－	－	－
リース債務	25	4	0	－

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	1,589	134	－	162	1,561
賞与引当金	536	553	536	－	553
役員業績報酬引当金	53	36	53	－	36

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額が135百万円、債権回収による戻入額が26百万円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第８条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　資産の部

イ　現金及び預金

内訳	金額（百万円）
現金	992
預金	
（普通預金）	1,212
（別段預金）	0
合計	2,205

ロ　売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ソフトバンク　株式会社	123
株式会社　ティーガイア	91
北海道国民健康保険団体連合会	64
株式会社　富士通パーソナルズ	57
北海道社会保険診療報酬支払基金	48
その他	246
合計	631

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（百万円） (A)	当期発生高（百万円） (B)	当期回収高（百万円） (C)	当期末残高（百万円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
625	47,251	47,245	631	98.7	5

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生額には消費税等が含まれております。

ハ　商品

商品グループ	金額（百万円）
レディス	1,041
服飾	1,206
キッズ	2,036
インナー	900
メンズ	1,297
衣料品その他	0
衣料計	6,481
グロサリー	1,888
デイリー	287
生鮮	167
デリカ	42
食品催事	0
食品計	2,385
ハードライン	1,224
ホームファッション	2,044
Ｈ＆ＢＣ	2,766
住居・余暇計	6,035
その他	182
合計	15,084

ニ　貯蔵品

品名	金額（百万円）
ジェーシービーギフト券	104
包装資材及び切手・印紙他	114
合計	219

ホ　未収入金

品名	金額（百万円）
イオンクレジットサービス　株式会社	1,880
株式会社　ジェーシービー	378
イオンリテール　株式会社	217
楽天カード　株式会社	195
三井住友カード　株式会社	169
その他	2,354
合計	5,195

ヘ　差入保証金

区分	金額（百万円）
敷金	9,072
建設協力金	52
営業差入保証金	0
合計	9,125

② 負債の部

イ 支払手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株式会社　松井	95
ジャペル　株式会社	94
株式会社　三和	60
中山福　株式会社	57
株式会社　ほくやく	48
その他	268
合計	624

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（百万円）
2019年３月	274
４月	310
５月	40
合計	624

ロ 買掛金

相手先	金額（百万円）
イオンリテール　株式会社	1,819
イオントップバリュ　株式会社	1,306
株式会社　三菱食品	705
株式会社　Ｐａｌｔａｃ	497
日本アクセス北海道　株式会社	466
その他	10,292
合計	15,087

ハ　設備関係支払手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
イオンディライト　株式会社	799
株式会社　バウハウス丸栄	146
西松建設　株式会社	137
株式会社　オカムラ	86
チェックポイントジャパン　株式会社	81
その他	325
合計	1,576

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（百万円）
2019年３月	238
４月	374
５月	297
６月	174
７月	199
８月	84
９月以降	207
合計	1,576

ニ　長期預り保証金

区分	金額（百万円）
テナント預り保証金	6
テナント預り敷金	8,945
その他	143
合計	9,096

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当事業年度
売上高（百万円）	46,274	91,647	135,405	185,796
税引前四半期（当期）純利益金額（百万円）	1,850	2,856	3,797	6,201
四半期（当期）純利益金額（百万円）	1,237	1,902	2,523	3,979
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	11.72	18.02	23.90	37.68

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	11.72	6.30	5.87	13.79

第６【提出会社の株式事務の概要】

<table>
<tr><td>事業年度</td><td>３月１日から２月末日まで</td></tr>
<tr><td>定時株主総会</td><td>５月中</td></tr>
<tr><td>基準日</td><td>２月末日</td></tr>
<tr><td>剰余金の配当の基準日</td><td>８月３１日、２月末日</td></tr>
<tr><td>１単元の株式数</td><td>100株</td></tr>
<tr><td>単元未満株式の買取り
取扱場所
株主名簿管理人
取次所
買取手数料</td><td>（特別口座）
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（特別口座）
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社
――――――
株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</td></tr>
<tr><td>公告掲載方法</td><td>当会社の公告方法は、電子公告とする。だたし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
公告掲載ＵＲＬ
https://www.aeon-hokkaido.jp/finance_03.html</td></tr>
<tr><td>株主に対する特典</td><td>毎年２月末日の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された１単元（100株）以上の株主を対象
「株主優待券の贈呈」
年１回100株以上保有の株主に、株主優待券を贈呈
<table>
<tr><td>保有株式数</td><td>優待内容</td></tr>
<tr><td>100株　～　999株</td><td>100円券 × 25枚 ＝ 2,500円分</td></tr>
<tr><td>1,000株　～　1,999株</td><td>100円券 × 50枚 ＝ 5,000円分</td></tr>
<tr><td>2,000株　以上</td><td>100円券 ×100枚 ＝10,000円分</td></tr>
</table>
「イオンラウンジのご利用」
500株以上保有している個人の株主に、全国のイオングループが開設している「イオンラウンジ」をご利用いただける利用カード発行</td></tr>
</table>

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

１　有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自　2017年３月１日　至　2018年２月28日）2018年５月23日関東財務局長に提出。

２　内部統制報告書及びその添付書類

2018年５月23日関東財務局長に提出。

３　四半期報告書及び確認書

第41期第１四半期（自　2018年３月１日　至　2018年５月31日）2018年７月13日関東財務局長に提出。

第41期第２四半期（自　2018年６月１日　至　2018年８月31日）2018年10月12日関東財務局長に提出。

第41期第３四半期（自　2018年９月１日　至　2018年11月30日）2019年１月11日関東財務局長に提出。

４　臨時報告書

2018年５月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年９月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年１月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第５号（重要な災害）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年４月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の３（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

２０１９年5月２１日

イオン北海道株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　青柳　淳一　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木村　彰夫　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の２０１８年３月１日から２０１９年２月２８日までの第４１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン北海道株式会社の２０１９年２月２８日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象（当社及びマックスバリュ北海道株式会社の合併契約について）に記載されているとおり、会社を吸収合併存続会社、マックスバリュ北海道株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約は２０１９年５月２１日開催の第４１期定時株主総会で承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン北海道株式会社の２０１９年２月２８日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イオン北海道株式会社が２０１９年２月２８日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。